

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公表番号】特表2018-534337(P2018-534337A)

【公表日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2018-526632(P2018-526632)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/9789	(2017.01)
A 6 1 K	8/9717	(2017.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 Q	5/00	(2006.01)
A 6 1 K	36/28	(2006.01)
A 6 1 K	36/48	(2006.01)
A 6 1 P	39/06	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
A 6 1 P	17/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/18	(2006.01)
A 6 1 K	36/04	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	127/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/9789	
A 6 1 K	8/9717	
A 6 1 Q	19/00	
A 6 1 Q	5/00	
A 6 1 K	36/28	
A 6 1 K	36/48	
A 6 1 P	39/06	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	17/16	
A 6 1 P	17/04	
A 6 1 P	17/18	
A 6 1 K	36/04	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 K	127/00	

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月23日(2019.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

白髪化を低減するための方法であって、ポルフィリディウムバイオマスの水性抽出物、および医薬としてまたは化粧品として許容される担体を含む組成物を、頭皮または無毛ではない皮膚に適用するステップを含み、

前記水性抽出物が、非変性の抽出物であり、前記非変性の抽出物が、(i) 0.5% (w/v) で少なくとも 2 nmol / 分 / ml の過酸化水素分解もしくは排除活性、または (ii) 0.5% (w/v) で、内因性ケラチノサイト過酸化水素分解もしくは排除活性を少なくとも 50% 向上させる活性を有し、

前記組成物が、不溶性ポルフィリディウム材料を含まない、方法。

【請求項 2】

高齢者の皮膚の状態を改善するための方法であって、ポルフィリディウムバイオマスの可溶性水性抽出物、および医薬としてまたは化粧品として許容される担体を含む組成物を、約 65 歳を超える対象の皮膚に適用するステップを含み、

水性抽出物が、非変性の抽出物であり、前記非変性の抽出物が、(i) 0.5% (w/v) で少なくとも 2 nmol / 分 / ml の過酸化水素分解活性、または (ii) 0.5% (w/v) で、内因性ケラチノサイトの過酸化水素分解および排除活性を、少なくとも 50% 向上させる活性を有し、

前記組成物が、不溶性ポルフィリディウム材料を含まない、方法。

【請求項 3】

対象において、低色素性皮膚病変の出現を低減するための方法であって、ポルフィリディウムバイオマスの可溶性水性抽出物、および医薬としてまたは化粧品として許容される担体を含む組成物を、それを必要とする対象の皮膚に適用するステップを含み、

水性抽出物が、非変性の抽出物であり、前記非変性の抽出物が、(i) 0.5% (w/v) で少なくとも 2 nmol / 分 / ml の過酸化水素分解活性、または (ii) 0.5% (w/v) で、内因性ケラチノサイト過酸化水素分解および排除活性を少なくとも 50% 向上させる活性を有し、

前記組成物が、不溶性ポルフィリディウム材料を含まない、方法。

【請求項 4】

前記組成物が、L-メチオニンをさらに含む、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 5】

前記ポルフィリディウムバイオマスの供給源が、L-メチオニンを強化する条件下で成長させたものである、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記組成物を適用するステップが、処置した領域におけるハイドロジエンペルオキシダーゼの濃度を低下させる、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

(i) 毛髪の灰色化を遅くする、(ii) 自然な毛髪の色を保つ、(iii) 毛髪の灰色化を逆行させる、および / または (iv) 毛髪の灰色化を遅延させる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

(i) 皮膚の菲薄化を遅くする、または (ii) 皮膚の乾燥を低減する、または (iii) 皮膚の搔痒を低減する、または (iv) 血腫発症の重症度を低下させる、または (v) 皮膚の表在性創傷の治癒を向上させる、および / または (vi) 皮膚の脆弱性を低下させる、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 9】

(i) 低色素性皮膚病変の発症を遅くする、(ii) 自然な皮膚の色を保つ、(iii) 低色素性皮膚病変の発症を逆行させる、および / または (iv) 低色素性皮膚病変の発症を遅延させ、

前記低色素性皮膚病変は、特発性滴状低メラニン症または白斑である、請求項3に記載の方法。

【請求項10】

ポルフィリディウムバイオマスの可溶性水性抽出物、および医薬としてまたは化粧品として許容される担体を含む局所用組成物であって、

前記可溶性水性抽出物が、非変性の抽出物であり、前記非変性の抽出物が、(i)0.5% (w/v) で少なくとも 2 nmol / 分 / ml の過酸化水素分解活性、または (ii)0.5% (w/v) で、内因性ケラチノサイト過酸化水素分解および排除活性を少なくとも 50% 向上させる活性を有し、前記組成物が、不溶性ポルフィリディウム材料を含まない、局所用組成物。

【請求項11】

L-メチオニンをさらに含む、請求項10に記載の組成物。

【請求項12】

前記ポルフィリディウムバイオマスの供給源が、L-メチオニンを強化する条件下で成長させたものである、請求項10に記載の組成物。

【請求項13】

前記組成物を適用するステップが、処置した領域におけるハイドロジエンペルオキシダーゼの濃度を低下させる、請求項10に記載の組成物。

【請求項14】

ポルフィリディウムバイオマスの可溶性水性抽出物、および医薬としてまたは化粧品として許容される担体を含む局所用組成物であって、

前記可溶性水性抽出物が、(i)0.5% (w/v) で少なくとも 2 nmol / 分 / ml の過酸化水素分解活性、または (ii)0.5% (w/v) で、内因性ケラチノサイト過酸化水素分解および排除活性を少なくとも 50% 向上させる活性を有し、前記組成物が、不溶性ポルフィリディウム材料を含まない、局所用組成物。